

## 尾鈴ミート行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 1月 1日～令和3年 12月 31日

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年 1月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 令和2年 6月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和2年 1月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和3年 1月～ 相談員の研修
- 令和3年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：令和2年3月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対策>

- 令和2年1月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年3月～ 制度の導入、管理職研修及び社内広報誌などによる社員への周知